

平成 30 年度補正予算の専決処分について

第 69 回全国植樹祭福島県実行委員会会則第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

- 1 専決日 平成 30 年 6 月 1 日
- 2 専決処分した理由
 - ・大会が目前に迫る中、式典等の内容の具体化に伴い早急に補正予算を決定し執行する必要がある
 - ・次の総会は平成 31 年 3 月頃開催を想定しており、当面開催予定がない
- 3 主な補正の内容
 - ・平成 29 年度決算額の確定に伴う繰越金の確定
 - ・全国植樹祭実施運營業務委託内容の変更

【参考】第 69 回全国植樹祭福島県実行委員会会則（抜粋）

第 11 条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第 3 項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

【収入の部】

(単位：円)

区分	当初予算額	補正額	補正後予算額	摘要
負担金	368,225,000	0	368,225,000	
協賛金	36,589,000	▲3,671,000	32,918,000	今年度受納協賛金の減
前年度繰越	218,415,120	28,265,591	246,680,711	前年度協賛金受納額の増
その他諸収入	880	430,409	431,289	南相馬市の出演料負担金
合計	623,230,000	25,025,000	648,255,000	

【支出の部】

(単位：円)

区分	当初予算額	補正額	補正後予算額	摘要
報償費	0	0	0	
旅費	0	110,000	110,000	式典表彰者旅費の計上
需用費	23,996,000	1,424,000	25,420,000	芝生管理用資材等の増
役務費	459,000	0	459,000	
委託料	574,061,000	28,718,000	602,779,000	備品、業務追加等委託契約変更に伴う増
使用料及び賃借料	7,118,000	▲6,553,000	565,000	レセプション会場借上げを委託に含めることによる減
交付金	17,596,000	1,326,000	18,922,000	前年度事業費の一部繰越し
合計	623,230,000	25,025,000	648,255,000	